

謹賀新年



12月17日 つくみ冬まつり「復興コンサート 津久見檜の実少女少女合唱団」

- | | | |
|--------------------------|--------------------|-----------------------|
| ● 新年ごあいさつ……………2～3 | ● 水道管の凍結に注意……………10 | ● こんにちは津久見高校です……………16 |
| ● ふるさと納税制度のご紹介……………4 | ● 保健だより……………11 | ● お知らせ……………17～21 |
| ● 復興まちづくり推進事業……………5 | ● こどもの病気対策法……………12 | ● 日直・当番等……………22～23 |
| ● 市税等の申告相談および日程表……………6～7 | ● 福祉情報……………13 | ● 津久見市この一年……………24～25 |
| ● 津久見市成人式……………8 | ● 子育て応援だより……………14 | ● トピックス……………26～27 |
| ● 奨学生募集……………9 | ● 公民館だより……………15 | ● すくすくつくみっ子……………28 |

平成30年 謹賀新年

新年ごあいさつ

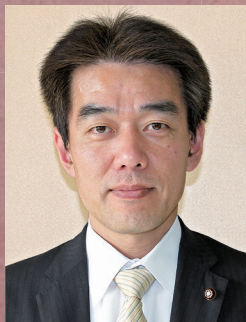
津久見市長 川野 幸男



新年、明けましておめでとうございます。
市長に就任して任期の半分が経過しました。この2年間、市民の皆様には、格別のご理解とご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。
また、9月17日の台風第18号で被災されました皆様に、改めてお見舞い申し上げます。
この災害では、記録的な豪雨により、中心市街地をはじめ市内全域で、多くの住宅や事業所、道路、河川、農地等が甚大な被害を受けました。
市役所庁舎や公用車も浸水被害を受け、被害状況の把握や緊急対策、応急復旧に困難を極めました。県をはじめ国や他の市町村、多くの団体などの支援を受けながら、避難所の運営や飲料水供給などに対応してまいりました。そして、合計43億円を超える補正予算を編成し、住宅再建や事業所再開への支援など、市として可能なかぎりの取組を行ってまいりました。
また、市民の皆様の懸命な努力と、市の内外から駆けつけていただいた多くのボランティアの支援により、まちも着着を取り戻しつつあります。
災害からの復旧復興の最中で迎えた平成30年のお正月は、例年とは異なる感慨と緊張感に加え、新たな津久見の創生に向けた意欲に包まれたものとなりました。
今年は、市民の皆様が安心して生活できるように、津久見川等の大規模改修事業や緊急砂防、治山事業など本格的な復旧復興のハード対策を精力的に進めてまいります。市民の皆様にはこれまで以上のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。
また、命を守るためのソフト対策も各区の自主防災会や消防団、防災士会、地区社協などと連携し推進してまいります。併せて、子育て支援や教育の充実を進め、地域包括ケア、健康づくり、障がい者支援、地域の見守りなど、地域共生に向けての取組も強化してまいります。
このピンチを跳ね返し、被災前より元氣な津久見を創るため、市中心部の活性化や定住対策も強化します。「がんばろう津久見」を旗印にした活動も動き始めました。市としては、このような動きと連携した取組を進めるとともに、「観光戦略」に基づき、体験観光プログラムや新たな特産品、土産品などの観光商品を作成し、地域の活性化と復興を図ってまいります。
津久見市の財政状況は依然として厳しい状況にはありますが、財政運営に留意しながら、「誇りと自信に満ちたまち津久見」の実現に努めてまいります。
市民の皆様には、今年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、今年が皆様にとって輝かしい1年となりますよう祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

新年ごあいさつ

津久見市議会議長 黒田 浩之



明けましておめでとうございます。
昨年中は市議会に對しまして、皆様からの温かいご支援並びにご厚情を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年は、台風第18号による未曾有の災害により、市内の道路や河川、農地等が甚大な被害を受け、市内のあらゆる地域で家屋や家財等市民の大切な財産が失われました。被災されました皆様に、改めてお見舞い申し上げます。

市民並びに災害ボランティア等にご参加の皆様、その他多くの方々のお力添えを頂きまして、被災された方々も少しずつ笑顔を取り戻しております。今までのご支援に對しまして、書面をお借りし、お礼申し上げます。私ども市議会も、被災直後から各地区に赴き被災状況を確認すると共に、復旧活動を支援してまいりました。また、9月定例会では、災害復旧業務に配慮し、本会議及び常任委員会を夜間に開催するなど特例の対応をいたしました。

いよいよ今年から、本格的な復興が始まります。まずは、被災された皆様の生活再建が確実に進んでいくよう、支援してまいります。その上で、昨年末に国の河川激甚災害対策特別緊急事業に採択された津久見川等の河川改修事業や、大分県の緊急砂防事業等の治水対策を推進することで、二度と同様の災害が発生しないよう、市民の皆様が安心して暮らせる環境の整備を後押ししてまいります。合わせて、市内の賑わいづくりのため「津久見市観光戦略」の推進や、復興まちづくり推進事業等を支援し、津久見市の活性化を図ってまいります。復旧・復興は道半ばではございますが、今後とも市民と行政が力を合わせるにより、早期に災害を乗り越えることができるものと思っております。

また、市議会では、今後早い時期に、議会中継(録画)をインターネットにより市民の皆様へ配信できるよう、準備を進めているところでございます。

今後とも、市民と共に歩み、市民に「開かれた議会」を目指し、たゆむことなく議会改革にも取り組んでまいります。
結びに、この一年が皆様にとりまして安らぎの年であり、また、実りの多い素晴らしい年でありますよう、ご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

●津久見市役所	
市 長	川 野 幸 男
副 市 長	飯 沼 克 行
秘 書 課 長	浦 中 隆 浩
総務課長兼契約検査室長	内 田 隆 生
総務課参事	山 本 芳 弘
政策企画課長	石 井 達 紀
政策企画課参事	今 泉 克 敏
税 務 課 長	古 手 川 芳 也
市民生活課長兼人權対策室長	児 玉 隆 志
環境保全課長	宮 近 信 隆
健康推進課長	石 田 真 一
上下水道課長	佐 護 達 朗
長寿支援課長	清 水 達 豊
福祉事務所長	麻 生 達 也
商工観光課長	旧 杵 洋 介
農林水産課長兼農業委員会事務局長	黒 枝 泰 浩
都市建設課長	関 憲 二
土地対策課長兼土地開発公社事務局長	鳥 越 俊 一
会計管理者兼会計課長	野 田 和 廣
●教育委員会	
教 育 長	平 山 正 雄
管 理 課 長	高 野 正 一
学校教育課長	中 野 敏 伸
生涯学習課長	石 堂 克 己
生涯学習課参事	宗 像 功

●津久見市議会	議 長	黒 田 浩 之
副 議 長	小 谷 栄 作	
議 員	井 戸 川 幸 弘	
	黒 木 章 三	
	高 野 至	
	塩 崎 雄 司	
	谷 本 義 則	
	吉 良 康 道	
	森 脇 千 恵 美	
	宮 本 和 壽	
	小 手 川 初 生	
	高 野 幹 也	
	知 念 豊 秀	
	安 藤 康 生	
	小 手 川 正 文	
●議会議務局長		
●消防団 長	井 上 智 穂	
●消防 長	大 村 裕 二	
次長兼消防署長	渡 辺 真 二	
●その他執行機関		
●監査委員代表監査委員	是 澤 勝 行	
選挙管理委員会委員長	宇 都 宮 義 明	
公平委員会委員長	西 瀧 常 博	
固定資産評価審査委員会委員長	高 野 謙 廣	
監査委員・選挙管理委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会事務局長	小 畑 春 美	
農業委員会会長	田 中 國 明	

(ふるさと納税制度)

「ふるさと津久見応援寄附金」は、津久見市が故郷の方、ご家族が津久見市に住んでいらっしゃる方、津久見市を応援したい方などが、寄附を通じて津久見市のまちづくりを支えていく制度です。いただいた寄附金は「ふるさと創生事業基金」に積み立てられ、魅力あふれる津久見市のまちづくりに活用されており、台風第18号の災害支援としても多くの寄附をいただいています。

市外で暮らすご家族、ご親戚、ご友人に「ふるさと津久見応援寄附金」をご紹介ください。1万円以上の寄附をしていただいた市外在住の方には、みかんやマグロなどの特産品の中からお選びいただいた品物をお礼の品としてお送りします。

ふるさと津久見 応援寄附金

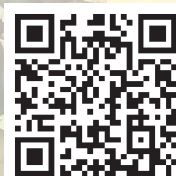
【寄附の申込方法】

★インターネットによるお申し込みの場合

ふるさと納税ポータルサイト

「ふるさとチョイス」から申し込みができます。

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/44207>
(「ふるさとチョイス 津久見市」で検索!)



★郵送によるお申し込みの場合

寄附申込書に必要事項をご記入の上、下記申込先まで送付してください。

※寄附申込書は市のホームページからダウンロードするか、政策企画課までご連絡ください。

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/10/2843.html>(津久見市ホームページ)



●申込先 / 〒879-2435 大分県津久見市宮本町20番15号
津久見市役所 政策企画課 ☎0972-82-2655

商店街エリアの復興を目指した取組を行う

団体および個人を募集します!

《申込期日:平成30年1月4日(木)~1月15日(月)》

平成29年台風第18号により、津久見市全域が甚大な被害を受けました。しかし、各商店は徐々にリスタートしはじめ、頑張っ元姿に戻りつつあります。

そこで、津久見市商店街エリアの復興を後押しするために、元気を取り戻す活動や賑わいの創出につながる活動等、復興まちづくりに寄与する事業を実施していただける団体および個人を募集します。

復興まちづくり推進事業

昭和通り商店街



★補助対象者

市内に居住もしくは勤める方が属する団体および個人

※団体規約等の提出は求めません。個人の集まりでもOKです。

★補助対象事業

津久見市商店街エリアの復興につながる新規のソフト事業を対象とし、事業実施場所は原則として商店街エリアとします。

★補助金額等

補助金額: 1事業あたり上限10万円(10団体)

補助率: 10分の10

実施時期: 補助金交付決定(1月中旬)から
平成30年3月31日まで

★補助対象経費

- ・講師などへの謝礼
 - ・事務用品の購入や広告代
 - ・会場使用料や器具等のレンタル代
- ※スタッフ等の報償費や食糧費等は対象外

★申請書類の提出

事業計画書、収支予算書等の必要書類を申込期日以内に政策企画課まで持ち込みにてご提出ください。詳細については下記ホームページに記載している補助金交付要綱をご覧ください。

各種提出様式はホームページからダウンロードするか、政策企画課までお訪ねください。

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/10/8855.html>(津久見市ホームページ)

●問い合わせ先 / 〒879-2435 大分県津久見市宮本町20番15号
津久見市役所 政策企画課 ☎0972-82-2655

平成30年度市県民税 国民健康保険税・介護保険料 後期高齢者医療保険料 申告について

災害により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。
今年の申告は、平成29年分の所得を申告していただくもので、下記に該当する方は、所得の有無にかかわらず申告をお願いします。なお、申告書の提出が必要と思われる方(前年の情報に基づき、市が把握出来ている方)については、事前に申告書をお送りします。

災害により住宅及び家財等に損害を受けた方は、申告をすることで雑損控除を受けられる場合があります。詳しくは別紙チラシの「税務署・市役所からのお知らせ」をご覧ください。

また今年から、申告時に所得控除の対象となる社会保険料(国民健康保険税、介護保険料等)の納付証明を1月中に送付しますので、申告の際にご持参ください。事前に申告書をお送りする方の分につきましては、申告書と一緒に送りしますので、ご確認ください。

なお、申告書の提出が無ければ、所得証明を発行できない場合があります。特に、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険加入者で軽減に該当される方は必ず申告が必要です。また、郵送による申告もできます。

申告が必要な方

◆平成30年1月1日現在、市内に住所を有する方で、平成29年中(平成29年1月から12月)の状況が次に該当する方です。

【平成29年中に課税対象となる収入があり、「税務署へ所得税の確定申告」をする方以外】

- 事業等収入(営業・農業・不動産収入等)がある方
- 給与収入のみの方で、年末調整を受けていない方、また複数の事業所等から給与を受けた方
- 給与所得者で、勤務先から津久見市役所へ「給与支払報告書」が提出されてない方
- 医療費控除・雑損控除・社会保険料控除等を受けようとする方
- 年末調整済みの給与以外に20万円以下の所得があった方、年金収入額400万円以下でそれ以外に20万円以下の所得があった方
- 昭和28年1月1日以前に生まれた方で、公的年金のみの収入額が148万円以上400万円以下の方
- 昭和28年1月2日以降に生まれた方で、公的年金のみの収入額が98万円以上400万円以下の方

【平成29年中に課税対象となる収入のなかった方】

- 平成29年中(1～12月)に収入のなかった方(扶養を受けていた方、失業中、学生など)
- 平成29年中、非課税収入(失業保険・遺族年金・障害年金・傷病手当など)があった方
- 住民票を市内に置いて、実際は市外に居住している方
- 上記以外の方で、非課税証明または所得証明が必要な方

申告相談に必要な書類

◆右記に記載された日程で申告相談を行います。必要なものを準備してお気軽にお越しください。

- 市から送付された「申告書」、「印鑑」
- 雑損控除のある方は、**り災証明書等の証明書(写し可)、及び保険等で補てんされた金額の明細書**
- マイナンバーカード(または通知カード及び顔写真付きの本人確認書類…運転免許証、パスポートなど)
- 給与所得者は源泉徴収票、または事業主の証明
- 年金受給者は公的年金等の源泉徴収票
- 営業・農業・事業・不動産所得のある方は収支明細書、または帳簿書類など
- 医療費控除のある方はその領収書、医療費通知など ※保険などで補てんされる金額の明細書
- 社会保険料のある方はその領収書、または証明書など
- 一般の生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震保険料のある方はその控除証明書

申告相談日程

提出期限：平成30年3月15日

- ◆住民税の申告相談は、1月25日から3月15日まで行います。
- ◆例年開催していた所得税還付申告(年金等)に変わりまして、今年は雑損控除計算書作成会を行います。(※所得税還付申告の受付もしております)また、南九州税理士会の税理士の方々のご協力により、2月の3日と4日の土日も開催しますので、ぜひご利用ください。
- ◆2月7日から2月22日までは、下記会場で地区別にて申告相談を行います。が、2月7日から2月13日の午前中まで職員が地区に出向いて不在のため、大会議室で申告を受付はできません。
- ◆2月23日から3月15日までの間も、大会議室で申告相談を行います。

	月	日	曜日	開催地区等	会場	受付時間	
						午前	午後
申告 相談 日程	1	25	木	住 民 税 申 告 相 談	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～15:30
		26	金				
		29	月				
		30	火				
		31	水				
	2	1	木	雑損控除計算書作成会(税務署・市役所職員が対応します)	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～15:30
		2	金	雑損控除計算書作成会(税務署・市役所職員が対応します)		9:00～11:00	13:00～15:30
		3	土	雑損控除計算書作成会(税務署・市役所職員が対応します)		9:00～11:00	13:00～15:30
		4	日	雑損控除計算書作成会(税務署・市役所職員が対応します)		9:00～11:00	13:00～15:30
		5	月	雑損控除計算書作成会(税務署・市役所職員が対応します)	地区集会所	8:30～11:30	13:00～17:00
		6	火	保 戸		9:30～11:00	
		7	水	赤 崎		9:30～11:00	
		8	木	鳩 浦 ・ 荒 嶋	赤 崎 公 民 館	9:30～11:00	
				代 福 良 公 民 館	9:30～11:00		13:00～15:30
				代 福 良 公 民 館	9:30～11:00		13:00～15:30
		9	金	松ヶ浦・狩床・西泊・間元・大元・高浜	狩 床 公 民 館	9:30～11:00	
				刀 自 ヶ 浦 ・ 久 保 泊 ・ 深 良 津	久 保 泊 公 民 館	9:30～11:00	
				落 ノ 浦 ・ 田 ノ 浦 ・ 摺 木	四 浦 出 張 所		13:00～14:30
				長 目	長 目 公 民 館	9:30～11:00	
		13	火	無 垢 島	市 民 ふ れ あ い 交 流 セ ン タ ー	8:30～11:00	
				西 ノ 内			13:00～16:00
		14	水	警 固 屋 ・ 青 江 ・ 川 内 ・ 畑	市役所大会議室	9:00～11:00	13:00～16:00
		15	木	川 上 ・ 徳 浦			
		16	金	千 怒			
		19	月	宮 本 ・ 入 船			
		20	火	彦 ノ 内			
		21	水	中 田			
		22	木	岩 屋 ・ 堅 浦			

医療費控除を受ける方

◆平成29年分の申告から、領収書の添付又は提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となります。また、医療費通知以外の領収書につきましては、あらかじめ医療を受けた人ごとにまとめ、計算しておいてください。

◆医療費控除の対象とされる医療費とは、平成29年中に支払った以下のようものが該当します。
○診療・治療のための診察費用、および入院費用 ○通院や入院のための交通費
○治療または療養に必要な薬代(一般の薬局で購入したものでよい)

◆これらの支払額のうち、保険金等で補てんされる金額は差し引きます。

郵送で申告される方

◆申告会場に来る事が困難な方について、郵送での申告も受け付けます。

これまで、事前に申告書を送付していた方については、返信用封筒を同封していましたが、マイナンバー制度の導入に伴い、個人情報保護法に基づき返信用封筒は同封しておりませんのでご了承ください。

問い合わせ先 / 【1月22日まで】☎82-9512(税務課直通)
【1月23日以降】☎82-4111(内線183・184・188)

平成30年

津久見市成人式

●日時 平成30年1月7日(日) 受付 9時30分～
開式 10時30分～

●場所 津久見市民会館大ホール

●今年の成人者は次の156名(男性79名、女性77名
平成29年11月30日現在の皆さんです。 ※敬称略

●問い合わせ先 生涯学習課 ☎082-955288



●千怒 村谷薫、石井龍之介、遠藤翔真、萬屋佳純、松下玲菜、繁田香菜、安藤遼平、上野瑠衣、中屋敷里菜、吉賀龍一、神崎勇之介、山田悟、渡邊皓士、安東彩、畑野愛花、木許涼太郎、小手川嵐、梶原一郎、児玉そのみ、小手川遥香

●金山洸介、宮本薫
●宮本町 清田梨乃、西田悟大
●上宮本町 上野楓、高木二舞伎、田口遼、川村ひな乃、黒木遥奈、三浦青空、田中里加子、川内兵我、清水采香、高木由彩
●中央町 矢野薫、姫野千晴、杉田菜々子、湯木賢太郎、柴田晏里、麻生剛、金子愛美
●彦ノ内 多川莉子、中島成美、黒岩洋、曾根崎美奈、宇都宮悠生、宗ひかる、小手川歩夢、薬師寺真衣、

石井希枝、成松勝仁、山崎星詩留、小代愛理、小手川優衣、東紗綾、宇都宮香菜、甲斐彩那、岩田瑞穂、三木くるみ
●文京町 金田尚俊、松尾結衣、石田大晴、田上元己、加茂典希
●中田 飯田陽菜、石井萌花、前嶋捺希、上野慶太、浜井歩友、浜井百桃、浜井夢、高司芽衣、中野珠里、黒田浩雅、藤田瑞樹、河野祐斗、中鶴仁貴
●中田町 岩田沙莉菜、松下健斗、中川杏梨、

松下玲美、成松拓哉、田村涼馬、小西竜輝、金田光雅
●西ノ内 迫村佳季、森拓海、大村龍、迫村志織、新納涼加、衛藤和未、樋口明愛
●立花町 平川淳輝、大野隆也、大村麻耶、高田和季
●上青江 宇都宮雅、塩崎南菜、吉良大成、藤井湧也、飯沼麻里愛、仲野紗樹、吉田梨花、平松勇真、倉原真瑠子、川野健太、有光優里菜
●中町 河野大樹
●小園町 織田直也
●門前町 小野理未、小野理央、小野理加、柳生純哉
●岡町 清田悠真、川野晃平、戸田健太
●志手町 石井綾華、下田妃華、薬真寺優希
●新町 金只帆波



●セメント町 中西大輝、鳥井皓介
●元町 仲村優弥、清水雄介、佐藤翼
●井無田町 小川結、岡田章雅
●入船西町 小手川愛実、渡辺絵登
●徳浦本町 小仲遼太郎、塩崎なつみ、後藤沙綾、中堀嵐
●徳浦宮町 加嶋歩、鳥越香花、佐藤皐寿、竹田隆一
●堅浦 中野莉瑚、後藤匠、寺井健介、薬真寺竜一、佐々木寛太
●日見 小野到真
●綱代 久保田駿亨、浜野弘己
●落ノ浦 後藤篤史、児玉修次
●保戸島 井上佳子、鈴木真綾



平成30年度 奨学生募集

津久見市教育委員会では、みなさんの修学を応援するため奨学生を募集いたします。
申込要領等は、下記のとおりとなっています。奨学資金を受けるためには資格要件等
がありますので、詳細については津久見市ホームページをご覧ください。教育委員会管
理課までお問い合わせください。

【贈与分】※返還不要です。

●名称	●募集人員	●応募資格	●贈与金額
高校生等	13名	平成30年度に高等学校等に進学を予定する者(高等専門学校は1～3年生) ※津久見高校希望者の優先枠あり	毎月4,000円
後藤重信 奨学資金		上記決定者の贈与分に上乗せします。	1年生 毎月 1,000円 2年生 毎月 2,000円 3年生 毎月 3,000円

【貸与・貸付分】※無利子です。

●名称	●募集人員	●応募資格	●贈与金額
大学生等	6名	大学生、短期大学生、高等専門学校生 (4、5年生)並びに各種養成所または 養成施設に入学または在学する者	月額3万円 または5万円の選択制
津久見高校 入学準備金	10名	平成30年度に津久見高校に入学を希 望する対象生徒の保護者	対象生徒一人当たり 10万円 (平成30年3月末貸付予定)

【特例等】

1. 定住促進のための返還免除の特例

大学生等貸与分の貸与終了後、返還義務者が一定期間継続して市内に居住した場合は、申請により返還金額の一部を免除することができます。

2. 選考基準(学力基準)の緩和

高校生等贈与分の学力基準が緩和されました。

3. 他の奨学資金制度との併用

他の奨学資金制度を利用しても全額、贈・貸与等を受けることができます。

○申込期限 1月9日(火)～2月28日(水)

○申し込み後、「学力基準・家計基準・人物概要」を判定し、選考委員会で決定します。



●申込・問い合わせ先 / 教育委員会 管理課(図書館2階) ☎82-9525

寒い季節になりました

水道管の凍結に注意!

気温が氷点下になると、水道の水が凍ったり、管が破裂したりします。あらかじめ水道管の防寒対策をしてください。

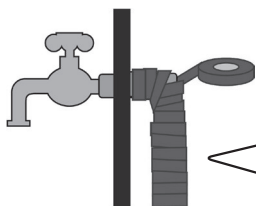
凍結が
おこりやすい場所

水道管が露出しているところ
水道管が北向きにあるところ
風当たりが強いところ

凍結が
おこりやすい時

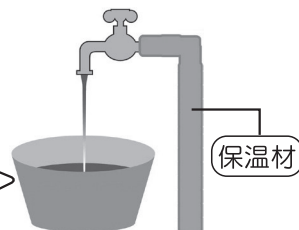
最低気温が氷点下4度以下になるとき
真冬日がつづくとき

防寒対策の方法について



屋外の水道管に布などを巻きつけ、その上からビニールテープを巻く。

冷え込みが予想される日の前夜に、蛇口を少し開けて水を出しておくで凍結しにくくなります。



たまった水は、洗濯やお風呂に再利用してください。

凍結して水が出ないときは…

- ① 自然に溶けるのを待つ
- ② タオルや布を巻きつけ、上からゆっくりと「ぬるま湯」をかけて溶かす



【ご注意】熱湯は絶対にかけないでください。
管が破裂する場合があります。

水道管が破裂したときは……

★応急処置をしてください。

水道管が破裂したときは、元栓(止水栓、メーターユニット内のバルブ)を閉めてください。



下記の指定工事事業者へ
修理を依頼してください。

市内指定工事事業者

指定給水装置工事事業者	事業所所在地	電話番号
小代築炉工業(株)	津久見市入船西町21番1号	82-4155
古川設備	津久見市大字千怒4247番地	82-5484
(有)隆栄	津久見市大字津久見4428番地の2	82-6838
(株)九電工津久見営業所	津久見市大字津久見浦3825番地の7	82-5228
笛木水道設備	津久見市大字日見1635番地の7	84-9455
(有)松岡水道工業	津久見市大字津久見2559番地の1	82-1315
(株)後藤設備鉄工	津久見市地蔵町5番16号	82-2740
(有)亀井水道工業所	津久見市大字千怒5140番地	82-2233
入船設備	津久見市文京町12番6号	82-7658
高山水理工業(株)	津久見市港町2番19号	82-2426
(株)大下建設工業	津久見市上青江3375番地の8	82-2933
(株)川野水道工業所	津久見市元町7番3号	82-5563
(株)丸大産業	津久見市宮本町10番16号	82-8659

※ 市外業者については、下記へお問い合わせいただくか、津久見市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ先 / 上下水道課 ☎82-9517



※子どもさんの体調が悪いときは、延期しましょう。
 ※母子健康手帳を忘れずに。
 ※案内時に同封した問診票を記入してお持ちください。

3歳6カ月児健診
 1月18日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成26年5月、6月、7月生まれ

10カ月児健診
 1月11日(木) 市民会館
 受付 13時30分～13時45分
 対象 平成29年3月生まれ

4カ月児健診
 1月11日(木) 市民会館
 受付 13時15分～13時30分
 対象 平成29年8月生まれ

母子保健事業

**保健
だより
No.255**

子ども医療費助成 (新小学1年生)の申請受付始めます

現在お持ちの『未就学児用受給資格者証』は、平成30年3月31日までの期限となっているため、4月1日受診分から『小・中学生用の受給資格者証』が必要となります。

2月1日(木)から切換え申請の受付を開始しますので、下記の必要なものをお持ちいただき手続きしてください。

【必要なもの】

- ① 保護者のマイナンバーカード
 ※通知書の場合は、申請者本人確認のため、運転免許証等(顔写真付き)が必要です
- ② 朱肉使用の印鑑
- ③ 対象児の保険証

MRワクチン予防接種

麻しんは感染力が非常に強く、麻しん患者の1,000人に1人の割合で脳炎を発症します。しかしワクチンを接種することによって、95%以上の方が麻しんウイルスに対する免疫を獲得することができると言われています。また、最近では麻しんが流行しています。

第2期対象の方は、できるだけ**平成30年1月31日までに**接種しましょう。

《対象》

- 第1期：1歳以上2歳未満
- 第2期：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

※対象期間を過ぎて接種する場合、**1万円前後の自己負担**が必要となります。接種忘れのないようご注意ください。

※母子健康手帳で接種回数を確認して予防接種をしましょう。接種回数、接種方法等が分からない場合は健康推進課までお問い合わせください。

《平成29年度 巡回型特定健診・がん検診のお知らせ》

今年度最後の巡回型健(検)診です。総合健診となっておりますので、是非ご利用ください。

実施日	場所(受付時間)	実施項目							
		特定 健診	がん検診						
			胸部 レントゲン	胃 がん	子宮 がん	大腸 がん	骨 密度	乳がん	
平成30年 2月3日(土)	津久見市民会館(9:00～11:00)	○	○	○	○	○	○	マンモ	超音波

※乳がん検診のみ事前予約が必要です。年齢によって乳がん検診の検査方法が異なりますので、ご了承ください。

※特定健診を受診される方は、必ず、受診券・保険証をお持ちください。

※がん検診を受けられる方は、当日会場にお越しください。

※特定健診・胃がん検診を受診される方は、前日の夜9時以降、検診日の朝を含め何も食べられませんが、検査2時間前までは、コップ2杯程度の水は飲んで構いません。疾患による薬の服用は、検査の2時間前までに水または白湯で済ませてください。たばこも吸わないでください。

●対象年齢や個人負担金・注意事項に関しては、健康推進課までお問い合わせください。

●申込・問合せ先 / 健康推進課 ☎82-9523

こどもの病気対策法⑪⑫

―夜間のこどものじんましん―

大分大学客員教授 是 松 聖 悟

今年度、子どものいるご家庭に配布してきた、夜間のこどもの病気対策フローチャートの改訂をしています。今回は「夜間のこどものじんましん」です。

急にじんましんがでてきたら、まず危険な状態でないかを判断してください。皮膚のかゆみだけなら急ぐ必要はありませんが、フローチャートに従って、次の症状のいずれかがないか確認してください。①息苦しそう②ぐったり③顔が腫れる④顔色が悪い⑤吐く⑥我慢できないお腹の痛み。これらが1つでもあれば、アナフィラキシーという危険な兆候の始まりかもしれません。アナフィラキシーは数分単位で悪化し、命にかかわることもありますので、その兆候があれば、救急車を要請していただきたいと思います。

それらの症状がなく、かゆみだけであれば、本人用の鼻水止めやアレルギーの薬を飲み、もしくは自宅にある軟膏（ステロイドやかゆみ止めが

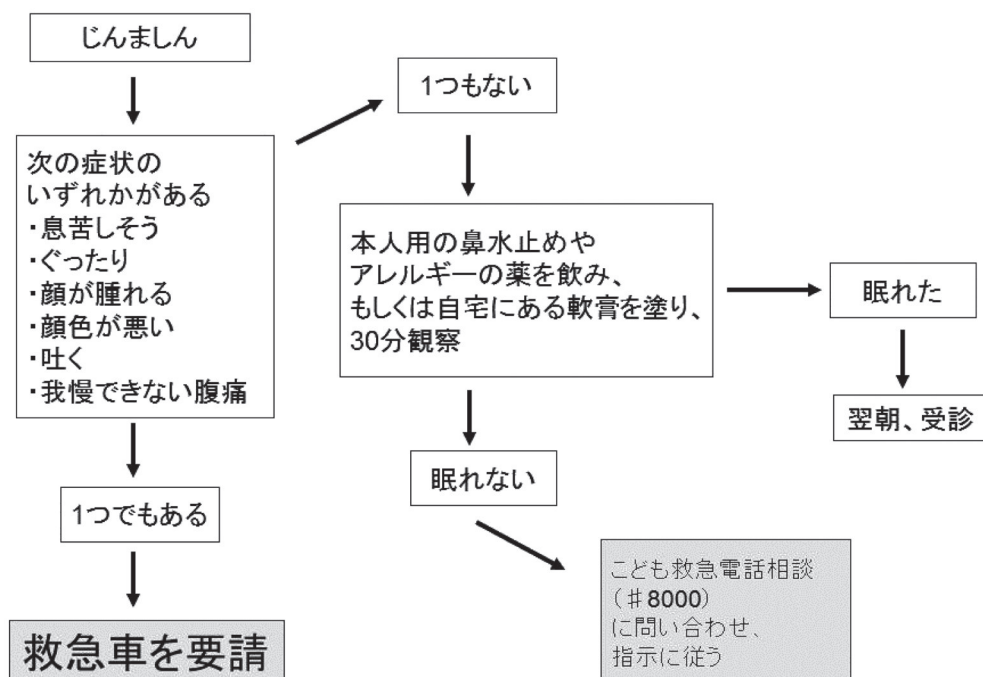
望ましい）を塗り、30分観察してください。鼻水止めのお薬はかゆみ止めにもなりますので、医療機関から処方されたものがあれば、飲みきる前に1回分取り置きしておくことも一つの方法とされます。

それで眠れるようになれば朝、医療機関を受診すればよいでしょう。一度、じんましんができれば、その原因となったものが取り除かれても、1週間程度はだたりひいたりを繰り返すことは珍しくありません。

じんましんの原因は、乳幼児であれば食物アレルギーのことがありますが、それ以降であれば、食べ物だけではありません。体調や気温など複合因子で生じることも多いので、医療機関に相談されるとよいかと思っています。

ただし、このフローチャートはあくまで目安です。心配事があれば、こども電話相談#8000に問い合わせてください。

夜間のこどものじんましん フローチャート



福祉情報

1月手話通訳者配置日

▼1月の設置日

15日(月)・22日(月)・29日(月)

▼設置時間 8時30分～12時
13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっています。

▼問い合わせ先

福祉事務所 ☎82・9519

「心の病」家族相談の開催

「心の病」について、家族としてどう関わればよいかなど、心の病に関する相談会を毎月開催します。

▼日時 1月20日(土)

午前10時～12時

▼開催場所

障害者福祉サービス事業所
ジョイントリー

(津久見市地蔵町)

▼問い合わせ先

☎82・8442 神田

心の健康相談

▼内容 精神保健・福祉・医療に関する相談(心の相談、精神疾患の医療・日常生活・社会復帰等)に関すること、認知症、依存症、ひきこもり等に関すること。

▼相談日・相談担当者

専門医による相談日

1月25日(木)

▼時間 13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先

中部保健所 ☎62・9171

うばめ園交流事業

身体と心を目覚めさせよう!

▼日時 1月22日(月)

10時～11時

▼内容 健康教室「演歌ビクス」

※参加費は無料です。運動靴をご用意ください。

▼場所・申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎82・0353

お守りキットに 登録しませんか?

お守りキットとは、緊急時にご自身のお身体の情報や緊急連絡先を伝えるためのもので、どなたでも登録できます。

特に65才以上の方や障がいをお持ちの方は、いざという時のために早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう!

すでにお守りキットをお持ちの方でご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。

▼問い合わせ先

福祉事務所

☎82・9519

長寿支援課(港出張所)

☎82・5666



とよみ園ときめき作品展 大賞受賞(2作品)

9月に大分市 i i c h i k o アトリウムプラザにて、平成29年度ときめき作品展が開催されました。2年連続でとよみ園が、合作部門で大賞を受賞し、また、個人でも施設利用者が絵画部門で大賞を受賞しました。12月の大分県「障がい者週間」福祉大会北部大会で表彰が行われました。

▼絵画「プチ個展」



▼合作「とよみ園版

ビードロを吹く娘」





子育て応援だより No.175



★福祉事務所 社会福祉班★

津久見市地域子育て支援センター

じゃん・けん・ぽん

1月の
主な
イベント

●毎週月曜日と金曜日も自由活動日として開所しています。お気軽にお越しください。

1月 4日(木) お正月あそび

1月 9日(火) リズムあそび

1月10日(水) たこあげをしよう!

1月11日(木) おやこクッキング

1月16日(火) 粘土あそび

1月17日(水) あかちゃんDAY&プレママDAY

1月18日(木) 身体測定

1月23日(火) リトミック教室 講師：山崎 麻衣 氏

1月24日(水) 誕生会

1月25日(木) 交通教室「ペンギンがやってくる!!」

1月30日(火) 冬の製作

1月31日(水) ベビーダンス教室 講師：篠崎 美保 氏

※11日に参加される方は、9日までにお申し込みください。満2歳以上のお子さんとその保護者 先着10組まで(電話可)

※17日は1歳児未満のお子さんとその保護者および妊婦の方が対象です。尚、兄弟児の託児はしていません。(1日中)

※25日に参加される方は10時30分までにお集まりください。

※31日に参加される方は、26日までにお申し込みください。当日は10時30分までにお集まりください。2歳位までで抱っこが可能なお子さんが対象です。先着10組まで(電話可)

※3日までお休みします。

※活動内容は変更する場合があります。ご了承ください。
ご不明な点があればお問い合わせください。

●問い合わせ先 子育て支援センター ☎83-5560

1月の児童館活動

なのはな児童館(地蔵町) ☎82-7287

やまびこクラブ

子どもお花教室

生け花を通して、花を生ける楽しさを感じてもらい、子どもの想像力や集中力を養成します。

日 時 1月15日(月) 16時～

※利用料500円(花代)

※定員になり次第締め切らせていただきます。



子ども空手教室

楽しく空手をしながら心と体を鍛えましょう。

日 時 1月17日(水) 16時～

指導者 新国際空手道連盟 芦原会館

※参加費は無料です。

※動きやすい服装でお越しください。



図書館ボランティア “たんぽぽ”



絵本の読み聞かせ・紙芝居・

パネルシアターなどみんなで楽しく遊ぼう!

※開始時間が変更しています。注意してください。

●日 時 1月13日(土) 14時～

1月27日(土) 14時～

●場 所 市民図書館2階会議室

●問い合わせ先 市民図書館 ☎85-0080



津久見市子育て支援携帯サイト

津久見市子育て支援携帯サイトが開設されています。ケガ・病気など緊急時や、育児でお困りの方、どこに相談したらいいのかなどの情報を掲載しています。これからパパ・ママになる方や、育児中のパパ・ママ等、津久見市子育て支援携帯サイトをご利用ください。



トップページ用



メールマガジン申込み用

